

あなたも学校で働いてみませんか

市では、以下の職種について臨時職員(60歳未満のかた)の登録を受け付けています。登録申込は市役所人事課で配布)を提出してください。

なお、勤務時間及び日数等の相談に応じますので、詳しくは学校教育課へお問い合わせください。

[学校生活指導補助員]

- 仕事の内容:校内の生活や学習について、特別な配慮を必要とする児童生徒の支援等
- 資格:保育士、教員または幼稚園教諭(なしでも可)
- 勤務時間及び日数:5.75時間 週5日
- 時間給:1,000円 資格なしは810円

[介助員]

- 仕事の内容:肢体不自由児童生徒が学校生活を円滑に送ることができる介助等
- 資格:特になし
- 勤務時間及び日数:5.75時間 週5日
- 時間給:810円

[学校用務員]

- 仕事の内容:玄関等の解錠、来客等の湯茶準備、文書の集配、学校内の清掃と美化等
- 資格:特になし
- 勤務時間及び日数:4から8時間 週5日
- 時間給:810円

[学校給食配膳員]

- 仕事の内容:学校給食の配膳及び後片付け等
- 資格:特になし
- 勤務時間及び日数:4から5時間 週5日
- 時間給:810円

[心の教室相談員]

- 仕事の内容:中学校生徒の悩み相談や話し相手になる。その他学校教育の支援を行う。
- 資格:特になし
- 勤務時間及び日数:各中学校年間最大420時間
- 時間給:1,000円
- 注意:相談員については、履歴書を直接、学校教育課へ提出してください。